

江東区橋梁長寿命化修繕計画（概要版）

1 本区が管理する橋梁

- 本区は、85橋（道路橋81橋、横断歩道橋4橋）の橋梁を管理している。
- 震災復興期に建設され90年以上経過した橋梁や高度経済成長期に建設された橋梁も多く、これらが今後一斉に改修の時期を迎える。
- 橋梁の改修には大きな財政負担の発生が予想されることから、計画的かつ予防的な維持管理を行うことで、維持管理費の縮減を図りつつ、道路ネットワークの安全性と信頼性を確保するため、長寿命化修繕計画を策定している。

2 計画改定の目的

- 道路法に定められている5年に1度の定期点検を実施したため、最新の定期点検結果に基づき江東区橋梁長寿命化修繕計画を改定し、引き続き橋梁の長寿命化を図っていく。

3 橋梁の現況整理

- 本計画の対象は本区が管理する全ての橋梁（85橋）とした。
- 本区が管理する橋梁は「健全性Ⅰ」が27.0%、「健全性Ⅱ」が64.0%、「健全性Ⅲ」が7.9%となっており、通行止め対応となる「健全性Ⅳ」はない。

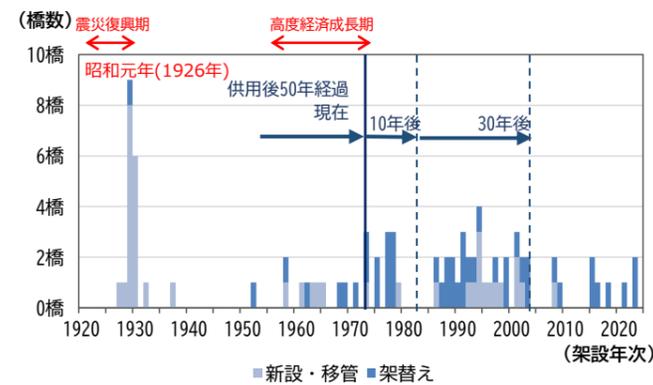


図1 管理する橋梁の架設年

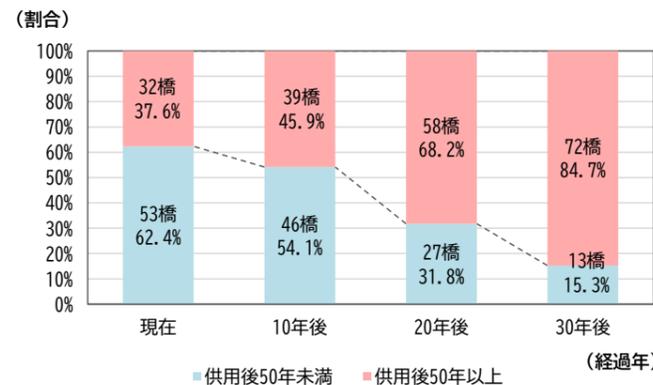


図2 供用後50年以上の橋梁の割合

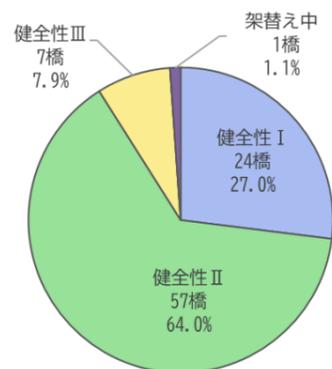


図3 橋梁の健全性※1

表1 判定区分

区分	定義
I 健全	橋梁の機能に支障が生じていない状態。
II 予防保全段階	橋梁の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
III 早期措置段階	橋梁の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
IV 緊急措置段階	橋梁の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

4 基本方針

～維持管理費の縮減と平準化を図り、道路ネットワークの安全性と信頼性を確保する～

5 橋梁の管理区分

表2 グルーピングと評価指標

維持管理区分	橋の特性	評価指標	管理方針
計画保全型 (予防保全)	防災	・緊急輸送道路等に該当する橋梁	「緊急時利用」を重視して維持管理を行う
		・緊急輸送道路等の上に架かる橋梁	
	文化・景観	・重要文化財・都市景観重要建造物指定橋梁・保存橋梁	「景観・美観」を重視して維持管理を行う
政策保全型 (対処療法)	用途	・防災グループ・文化・景観グループ以外の道路橋・人道橋・横断歩道橋	「構造安全性」を重視して維持管理を行う
		その他	・他事業との関連により大規模改修を実施する橋梁

6 計画策定によるコスト縮減効果

- 予防保全型管理により約40%の維持管理費縮減が期待できる。
- 今後も、定期的な点検で橋梁の状態を正確に把握し、適切な時期に塗装・補修等を実施することで維持管理費の縮減及び平準化を図っていく。
- 今後、カルバート化や新技術の活用により維持管理費の縮減や事業の効率化も図っていく。

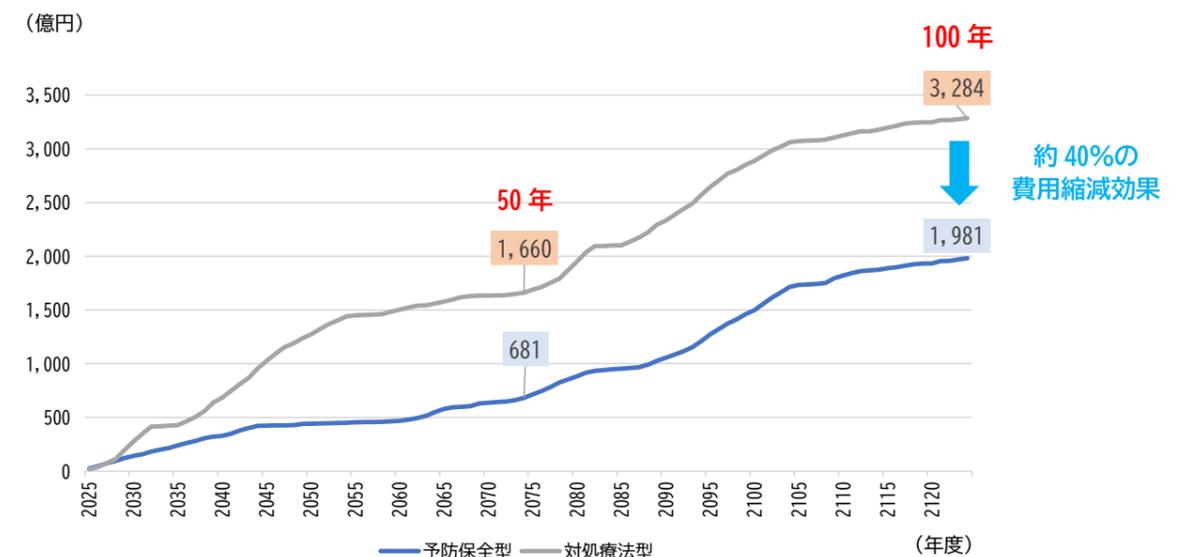


図4 LCC※2の比較（対処療法と予防保全）（100年）

※1 道路橋81橋（上下線別85橋）と横断歩道橋4橋の合計89橋で集計。なお、架替え中の橋梁は異橋。
 ※2 LCC（ライフサイクルコスト）とは、構造物の一生を通じて必要な費用のこと。